

の陣堺に掛けたりけり。能登越中の軍勢ども是を見て、敵の謀とは夢にも知らず、扱は越前勢の宗徒の者ども悉く討たれたりと心得、諸勢色を變じ、陣中騒動する事夥し。加州兩郡の者ども、敵を思ふまゝにたばかり課せて、不意に押寄せ攻立つる處、一戦に打負けて能登の勢死亡する者其數を知らず。能登國の大將魚住・遊佐・神保三宅・溫井備中守父子三人、此等を先として、加州牢人河合藤左衛門・洲崎、畠山衆には飯川・笠松、其外越中衆名有る程の者は、後名を耻ぢて悉く打死せり。とあり。長氏の家士加藤氏系圖に云ふ。享祿四年宗的爲加州一揆退出馬。加藤將監慶ト及畠山大隅・遊佐・溫井・三宅・隅屋等加州出陣。長家當病出馬無之。慶ト人數預り、十一月二日於津幡一戰。能登勢敗軍、大隅始畠山家人數百人、長家人宇留地彦右衛門等數十輩討死云々。とあり。此の時能登の飯川宗春より笠松平四郎への弔狀あり。

今度一戰敗軍之儀、無是非次第に候。御親父若狹守一所御討死之儀、且者感悅、且者無御心元、驚奉存候。次に御疵如何候哉、御養性肝要候。罷越候而雖可申候、不得隙候。

先一筆令啓候。遠所御不辨推察申候。相應之御用之儀可蒙仰候。恐々謹言。

霜月七日

宗 春 印

笠松平四郎殿 御宿所

右書簡之末に、中折紙に而添書に、

加州に當國より御立候時、おやにて候人うち死候時、飯川はんより給候書狀に候。平四郎は我等の若き時の名にて候。くわんとを新介といひ候。今は但馬守にて候也。うわづみはうせ候也。

右飯川半忍齋宗春の書簡、村井の家士笠松氏の所藏也と云ふ。

○西尾隼人舊邸

有澤武貞の金澤細見圖譜に云ふ。淺野川大橋の縮りの爲に、西尾隼人屋敷を此の地に賜へりと。三州志來因概覽附錄にも、寛永十二年の回祿に町割大に改る時、淺野川大橋の鎮のため、久保市乙劍社跡に西尾隼人長昌第を置き、小橋の鎮の爲に伴八矢長之第を置き、東本願寺末寺の鎮の爲に(永原左衛門を置かるゝ事、皆割合此の時に在り。といへ

り。按ずるに、慶長六年に乙劍神社を卯辰山へ移轉し、その社跡をば寛永十二年に西尾隼人長昌の邸地に賜はり、爾來數代此の地に居住ありしかど、明治廢藩置縣の際、地所・家屋共賣却して退去せしを、明治九年再び乙劍の社地となし、社殿を卯辰山より復歸して爰に造營せり。

○西尾隼人長昌傳

西尾氏は、本國三河、其の祖を西尾五左衛門と云ふ。豐臣關白秀次公に奉仕す。是隼人長昌の父なり。長昌は吾が藩祖利家卿の時藩士と成り、利長卿・利常卿に歷仕し、大聖寺及び大坂等の軍役に武功を顯し、追々加恩ありて秩祿五千石賜はり、人持組公事場奉行等を勤め、萬治元年七十四歳にて歿す。三子あり。長男政親家を繼ぎ、四千石賜はり、隼人と稱す。二男・三男各五百石宛配分知を賜はりたり。政親に數子あり。長男長頼家を繼ぎ、三千石賜はり、與三右衛門と稱す。二男佐仲・三男長道各五百石宛配分知賜之。長頼に數子あり。長男長孝、父に先立ち歿す。其の子長宗、祖父長頼の遺跡を繼ぎ、加恩共三千五百石を賜はり、隼人と稱す。無子。同姓佐仲の長男長恒を嗣子とし、家を

繼ぎ隼人と稱し、同姓長道の家祿五百石を合併し、四千石を領す。若年寄・家老役を勤む。其の子明岐、大應公の側小姓と成り新知五百石賜はり、後五百石加恩して千石を賜はり、人持組と成り若年寄役を勤む。父長恒歿後遺知四千石を賜はり、家老役を勤む。此の子明義、内膳と稱し、新知千石賜はり、後家督を繼ぎ、加恩知共四千三百石を賜はり、家老役を勤め若年寄役を兼帶す。是より世々連綿せり。按ずるに、舊藩士中人持組の家柄なりといへども、子孫追々家祿減少するもの多分也。西尾氏の如き、子孫追々別家を立て家祿増加すれど減少する事なきは、實に元祖隼人長昌の餘慶、子孫の繁榮といふべし。金澤市中女童の手鞠歌に、今度殿様お江戸へおたち、御駕籠廻りは誰々や。一に内膳二に河内様、三に左京様、西尾の隼人、隼人御馬に兒小姓をのせて、と唱ふる此の唱歌は、利常卿の江戸へ參勤し給へる頃、西尾隼人供奉しけるに、己が兒小姓をば、寵愛の餘り己が乗馬に乘せたりしを見て、諱ひ初めたるものならんといへり。おもふに、元祖隼人長昌は、利常卿薨逝の萬治元年まで奉仕せられしかば、寵愛の兒小姓を我が乗馬に